めねっと北広島　第 5 回総会次第

場所：北海道情報大学サテライト
日時：令和 5 年 5 月 14 日（日曜日）
10 時 00 分～11 時 00 分

1. 開会
2. 議事
（1）議長の選出
（2）議事録署名人の選任
（3）会員の入退会について(資料 No.1)
（4）議案
第一号議案 「2022 年度活動報告」について
（資料 No.2）
第二号議案 「2022 年度決算」について
（資料 No.3, 資料 No.4）
第三号議案 「2023 年度活動計画」について
（資料 No.5）
第四号議案 「2023 年度予算案」について
（資料 No.6）
第五号議案 「別添2の表記の追加」について
（資料 No.7）

（5）議事の終了
3. 閉会

資料 No.1

会員の入退会について(2022 年 5 月 8 日以降)

□入会(敬称略)

会員

- 関屋　悌子
- 鈴木　邦雄
- 伊藤　敦子
- 原　薫
- 山家　義彦
- 吉田　和子
- 島田　成美
- 太田　敏彦
- 藤川　美希
- 五十嵐　孝宏
- 齋藤 康信
- 佐藤　栄子
- 松岡　真理子
- 松枝　雄亮
- 高橋　悦子

会員数:会員 50 名(ブラインド:20 名, アシスト 30 名)

2023 年 5 月 7 日現在

資料 No.2

2022 年度めねっと北広島
活動報告

1. 総会
   令和 4 年 5 月 8 日
2. Mingle Live
   令和 4 年 6 月 19 日
3. ウォーキング会
   令和 4 年 6 月 25 日～10 月 22 日(月２回)
4. めねっとバスツアー
   令和 4 年 9 月 4 日
5. 北広島当事者講習会
   令和 4 年 10 月 6 日
6. めねっと筋トレ
   令和 5 年 2 月 2 日から
7. 円山ウォーキング
   令和 5 年 3 月 12 日
8. ゆるい学習会～リンクワーカーきらりんとゆく～
   令和 5 年 3 月 30 日
9. 情報発信(ホームページ, フェイスブック)

資料 No.4

2022 年度めねっと北広島決算

収入の部

項目	予算	決算	差額
会費	24,000	37,000	13,000
賛助会費	0	1,000	1,000
事業収入	0	30,000	30,000
助成金	0	240,000	240,000
雑収入	0	0	0
繰越金	10,000	1,184	▲8,816
合計	34,000	309,184	275,184

支出の部

項目	予算	決算	差額
ビブス事業	0	51,930	▲51,930
当事者講師事業	0	0	0
リーフレット他	0	0	0
バス旅行	18,000	45,896	▲27,896
忘年会	0	10,000	▲10,000
藻岩山登山	0	1,000	▲1,000
サーバ料	6,000	5,568	432
予備費	10,000	0	10,000
繰越金	0	194,790	▲194,790
合計	34,000	309,184	▲275,184

内訳

項目	内容	金額
バス旅行	バスレンタル代	6,000
〃	保険代	1,716
〃	入園料	6,000
〃	高速代	17,180
〃	バスレク経費	15,000
ビブス事業	ビブス代	36,410
〃	伴走ロープ代	15,520
忘年会	景品代	10,000
サーバ料	契約費用	5,568
藻岩山登山	保険代	1,000

資料 No.5

めねっと北広島　監査報告書

私どもは、めねっと北広島の監査にあたり，2022 年度決算書および銀行口座，証憑書類等を調査いたしました。

監査の結果、私どもは 2022 年度が適正なものであると認め、ご報告いたします。

以上

めねっと北広島　会長 殿

監査役：福家香織

会員外監査役：松本紗矢子

資料 No.4

2023 年度めねっと北広島活動予定

以下の活動に取り組んでいきたい。

- 音楽鑑賞会
- 手引き講習会
- 当事者講話会
- 景勝地へのバスツアー
- ビブス着用ウォーキングイベント
- ビブス着用健康増進イベント
- 広報活動（フェイスブック，ホームページ）
- 美術館での芸術鑑賞会
- 市役所，社会福祉協議会等，関連諸団体との交流

資料 No.6

2023 年度めねっと北広島予算案

収入の部

項目	2023	2022	差額
会費	37,000	24,000	13,000
賛助会費	1,000	0	1,000
事業収入	0	0	0
助成金	100,000	0	100,000
雑収入	0	0	0
繰越金	194,790	10,000	184,790
合計	332,790	34,000	298,790

支出の部

項目	2023 予算	2022 予算
ビブス事業	30,000	0
当事者講話事業	0	0
手引き講習会	0	0
バス旅行	40,000	18,000
芸術鑑賞会	30,000	0
音楽鑑賞会	200,000	0
100km マラソン	15,000	0
関連諸団体との交流	0	0
サーバ料	6,000	6,000
予備費	10,000	10,000
繰越金	0	0
合計	331,000	34,000

資料 No.7

別添2の表記を，以下の通りとする。赤字は追加部分。

（別添2）

- 年会費は 1,000 円／年とします。
- 年会費は活動度（4月から翌年3月まで ）単位で徴収します。年度途中入会の場合は月会費とし、100 円／月とします。
- 賛助会員は、1口あたり 500 円とします。
- 同一世帯に複数の会員がいる場合、二人目以降の年会費を免除とします。

附　則

この規程は、令和5年5月14日から施行する。

改正の理由

会員の家族を入会しやすくするため。